

入院中の面会制限の緩和について

これまで感染防止対策のため、入院中の面会については「1回の面会時間30分、3人まで」とさせていただいておりましたが、令和8年6月1日から入院中の面会制限を緩和させていただきます。尚、今後の感染症の流行状況により、面会ルールを一時的に制限・変更する場合がありますのでご了承ください。

1 面会可能な条件

- ・面会される方に 1週間以内に発熱、風邪症状（せき、痰、喉の痛み等）、目の充血がないこと。
- ・インフルエンザウイルス・コロナウイルスに 感染後1週間は、経過していること。
- ・インフルエンザウイルス・コロナウイルスなどに 感染した方や感染が疑われる方との接触がないこと。

2 面会頻度

下記の時間内であれば時間や回数制限なし。

3 面会時間

平日、土日祝 11:00 ~ 19:00

4 面会人数

- ・1度の面会人数は少人数でお願いします。
- ・未就学のお子様の面会は、マスクが着用出来る場合に限りです。

5 遵守事項

- ・マスク着用、体温測定、手指消毒をお願いします。
- ・面会者は、マスクを外しての会話や食事はご遠慮下さい。
- ・面会后3日以内に発熱や風邪症状が出た場合は、速やかに当院までご連絡ください。

土日祝の面会は、救急外来出入り口を利用して頂き、マスクを着用し体温を計測・アルコール消毒をして病棟へお上がり下さい。

面会申請カードへの記入はありません。